

2. 鳴鹿大堰建設事業の事後評価

2.1 事後評価の考え方

事後評価の視点は下記に示すとおりであり、これらの視点に基づき鳴鹿大堰建設事業の事後評価を検討した。

- ① 費用対効果分析の算定基礎となった要因（費用、施設の利用状況、事業期間等）の変化
- ② 事業の効果の発現状況
- ③ 事業実施による環境の変化
- ④ 社会経済情勢の変化

【以下は上記①～④を受けて検討】

- ⑤ 今後の事後評価の必要性（効果を確認できる事象の発生状況、その他改善措置の評価等再度の評価が必要とされた事項）
- ⑥ 改善措置の必要性（事業の効果の発現状況や事業実施による環境の変化の評価により、改善措置が必要とされた事項）
- ⑦ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（当該事業の評価の結果、今後の同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しが必要とされた事項）

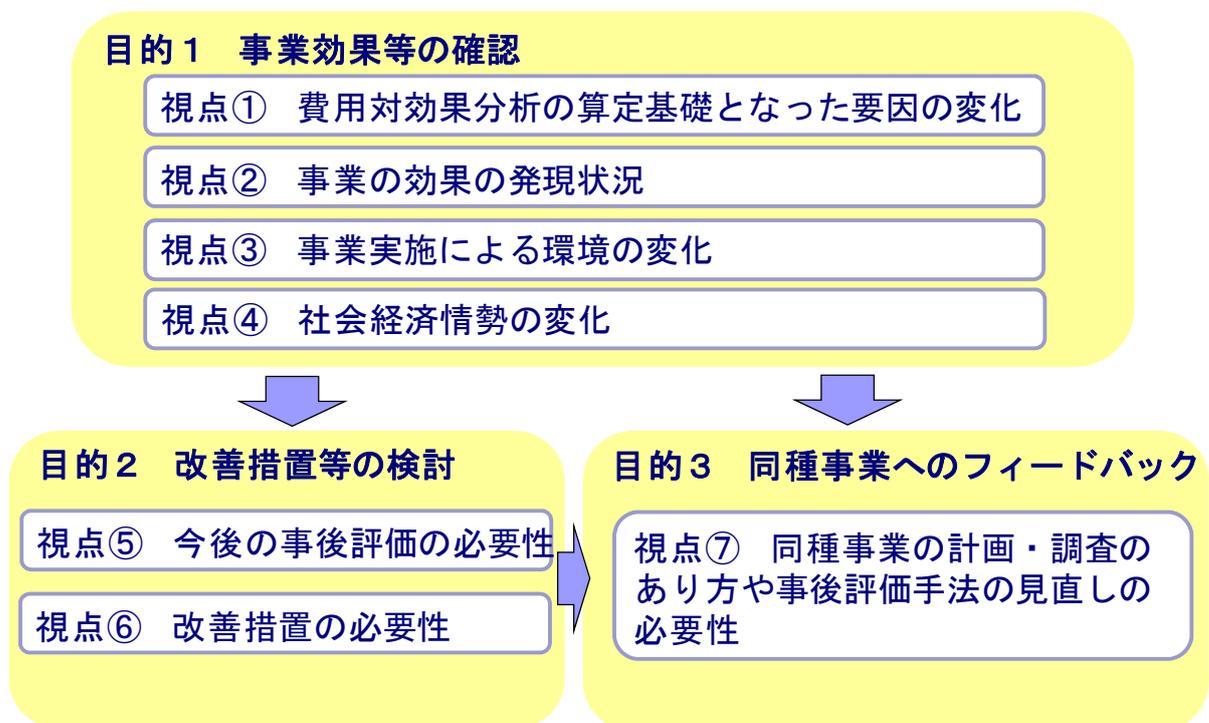


図 2.1.1 事後評価検討項目